

使用料・手数料の見直しについて

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和2年4月に行っており、本来であれば、令和6年度が見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送りました。

今回、令和8年10月からの使用料・手数料の見直しに向けて作業を進め、10月1日から新料金が適用となります。

○見直しの対象と改定後の料金

使用料の改定状況 10/1申請分～

条例等	項目		現行料金	新料金	(改定額)
旭川市 農業センター条例	和室	午前（9:00～12:00）	270円	300円	(+ 30円)
		午後（13:00～17:00）	360円	410円	(+ 50円)
		夜間（18:00～22:00）	360円	410円	(+ 50円)
	ホール	午前（9:00～12:00）	930円	1,390円	(+ 460円)
		午後（13:00～17:00）	1,240円	1,860円	(+ 620円)
		夜間（18:00～22:00）	1,240円	1,860円	(+ 620円)
	体験農園	1㎡につき	150円	220円	(+ 70円)
※体験農園は来年度使用開始時（令和9年5月1日）から料金改定となります。					
旭川市農業センター 農産加工設備使用料 に関する要綱	ジュース類	製品1Lにつき	40円	50円	(+ 10円)
	農産加工品類	原料1kgにつき	70円	90円	(+ 20円)
	牛乳加工類	原料1Lにつき	150円	140円	(△ 10円)

手数料の改定状況 10/1申請分～

条例	項目		現行料金	新料金	(改定額)
旭川市 農業センター条例	土壌診断	一般分析	700円	1,050円	(+ 350円)
		総合分析	1,170円	1,750円	(+ 580円)